

平成 23 年 7 月 29 日

各位

株式会社ルネサンス

平成 22 年度 神奈川県事業活動温暖化対策計画書について

神奈川県地球温暖化対策推進条例第 11 条第 1 項の規定により提出しました平成 22 年度神奈川県事業活動温暖化対策計画書を公表いたします。

以上

本件に関する問合せ先  
総務部／03-5600-5329

事業活動温暖化対策計画書（特定大規模事業者用）

平成 22 年 11 月 26 日

神奈川県知事殿

郵便番号 130 - 0026  
住 所 東京都墨田区両国2-10-14  
両国シティコア3階  
氏 名 株式会社ルネサンス  
代表取締役社長執行役員 唐木 康正 (印)

神奈川県地球温暖化対策推進条例第11条第1項の規定により、次のとおり提出します。

1 事業者の名称等

事業者の氏名又は名称及び法人にあっては、代表者の氏名		株式会社ルネサンス 代表取締役社長執行役員 唐木 康正			
事業者の住所又は主たる事務所の所在地		東京都墨田区両国2-10-14 両国シティコア3階			
特定大規模事業者の区分	<input checked="" type="checkbox"/>	年度当たりの原油換算エネルギー使用量が1,500kl以上の事業者（神奈川県地球温暖化対策推進条例施行規則（以下「規則」という。）第2条第1号該当の事業者）	原油換算エネルギー使用量の合計量		3,944 k l
				うち	1,967 k l
	<input type="checkbox"/>	連鎖化事業者のうち、年度当たりの原油換算エネルギー使用量が1,500kl以上の事業者（規則第2条第2号該当の事業者）			k l
			うち		k l
	<input type="checkbox"/>	対象自動車を100台以上使用する事業者（規則第2条第3号該当の事業者）	使用台数		台
			うち		台
主たる事業の業種	大 分 類	<input type="checkbox"/> A 農業, 林業 <input type="checkbox"/> B 漁業 <input type="checkbox"/> C 鉱業, 採石業, 砂利採取業 <input type="checkbox"/> D 建設業 <input type="checkbox"/> E 製造業 <input type="checkbox"/> F 電気・ガス・熱供給・水道業 <input type="checkbox"/> G 情報通信業 <input type="checkbox"/> H 運輸業, 郵便業 <input type="checkbox"/> I 卸売業, 小売業 <input type="checkbox"/> J 金融業, 保険業	<input type="checkbox"/> K 不動産業, 物品賃貸業 <input type="checkbox"/> L 学術研究, 専門・技術サービス業 <input type="checkbox"/> M 宿泊業, 飲食サービス業 <input checked="" type="checkbox"/> N 生活関連サービス業, 娯楽業 <input type="checkbox"/> O 教育, 学習支援業 <input type="checkbox"/> P 医療, 福祉 <input type="checkbox"/> Q 複合サービス事業 <input type="checkbox"/> R サービス業（他に分類されないもの） <input type="checkbox"/> S 公務（他に分類されるものを除く）		
	中 分 類	娯楽業(80)			
連 絡 先	部 署 名	施設開発部 省エネルギー化推進チーム			
	電 話 番 号	03 - 5600 - 5441			
	F A X 番 号	03 - 5600 - 5359			
	電子メールアドレス	ogura_s@s-rennaissance.co.jp			

※ 受 付 欄		※ 特 記 欄	
------------------	--	------------------	--

(第2面)

2 計画期間

22	年度	～	24	年度
----	----	---	----	----

3 事業活動に伴う温室効果ガスの排出の削減を図るための基本方針

【1】	大方針	環境にやさしいクラブ運営を心がけることにより地球温暖化防止に貢献します。
【2】	基本方針	全事業所で、エネルギーの合理化を推進することにより省エネルギーを実現します。
【3】	計画	1. 既存設備の特性をいかし、エネルギーのロス無くす。 2. 高効率機器への更新。 3. 熱源システムの見直し。 4. グリーンエネルギーの活用。
【4】	推進体制	〈重点対策〉 1. エネルギーの合理化による地球温暖化対策の組織体制の確立。 2. エネルギーの一元管理体制の構築。 3. 事業所ごとのエネルギー種別管理の構築。 4. 事業所ごとの管理担当者を設定。 〈その他の対策〉 5. 定期的にエネルギー合理化の状況を把握。 6. 各エネルギー合理化策のPDCA管理。

(第3面)

4 エネルギー起源二酸化炭素の排出の削減の目標等（規則第2条第1号又は第2号該当の事業者）

県内に設置しているすべての工場等におけるエネルギー起源二酸化炭素の排出の削減の目標等	基準年度	年度 (年度～年度)			
	基準排出量の合計量	(実) 3,440 (調) 3,040	tCO <sub>2</sub>	最終年度における排出量の合計量	(実) 3,403 (調) 3,010 tCO <sub>2</sub>
	目標削減率	(実) 1.08 (調) 0.99	%		
県内に設置しているすべての工場等における排出量原単位によるエネルギー起源二酸化炭素の排出の削減の目標等	原単位の指標の種類	利用者数		排出量原単位の単位	tCO <sub>2</sub> /千人
	基準年度における排出量原単位	(実) 2.81 (調) 2.48	tCO <sub>2</sub> /千人	最終年度における排出量原単位	(実) 2.78 (調) 2.46 tCO <sub>2</sub> /千人
	目標削減率	(実) 1.08 (調) 0.99	%		
	生産数量又は建物延床面積以外の値を原単位の指標として使用する場合にあっては、その理由	施設内に温浴施設を設置しており、施設利用者の多くは温浴施設を利用します。これに伴うエネルギーは大きい為、利用あたりの原単位を設定した。			
エネルギー起源二酸化炭素の排出の削減の目標の設定に関する説明	<p>■弊社の省エネ対策は、従来より取り組んでいます。今回の改正省エネ法の施行で、特定事業者となり法で要求されている5年間で5%のエネルギーの効率化を目標に今年度より数値目標をもって取り組んでいる。神奈川県における事業所では、22年度は削減計画立案時期とし、23年度より新たな手法を導入してエネルギーの合理化に向けていく。</p> <p>①ジム室温の適正化 季節による室温を設定し、一定室温管理による空調エネルギーの無駄を無くす。また、中間期においての外気冷房の活用を積極的に行い、空調エネルギーの節約を行なう。</p> <p>②ろ過循環へのインバータ化 24時間稼働の大型のろ過ポンプをインバータ化し、非営業時間帯の節電を図る。</p>				

設置しているすべての工場等におけるエネルギー起源二酸化炭素の排出の削減の目標等	工場等における排出量	基準排出量の合計量	(実) 3,440 (調) 3,040	tCO <sub>2</sub>	最終年度における排出量の合計量	(実) 3,403 (調) 3,010	tCO <sub>2</sub>
		目標削減率	(実) 1.08 (調) 0.99	%			
	工場等における排出量原単位	原単位の指標の種類			排出量原単位の単位		
		基準年度における排出量原単位	(実) 2.81 (調) 2.48	tCO <sub>2</sub> /千人	最終年度における排出量原単位	(実) 2.78 (調) 2.46	tCO <sub>2</sub> /千人
	目標削減率	(実) 1.08 (調) 0.99	%				

6 エネルギー起源二酸化炭素の排出の削減の目標を達成するための措置の内容

<p>工場等におけるエネルギー起源二酸化炭素の排出の削減の目標を達成するための具体的な措置 (規則第2条第1号又は第2号該当の事業者)</p>	<ul style="list-style-type: none"><li>■推進体制の整備(1101) 本部に、エネルギー管理統括者とエネルギー管理企画推進者を選任し、各店舗には店舗毎のエネルギーの使用状況等のデータを把握、管理する担当者を配置する。</li><li>■主要設備等の保全管理(1103) 毎年1回の各種設備・機器の性能及び効率の低下を防止する為、必要な保守及び点検を行なう。</li><li>■エネルギー使用量の管理(1105) 日々のエネルギー使用量の管理と月次でのエネルギー消費原単位による管理を行なう。</li><li>■空調設備の対策(1201) 季節に応じて室温設定を行い安定した室温管理で空調負荷のムダを無くしエネルギーの合理化を図る。</li><li>■換気設備の対策(1204) 全熱交換機のモード設定を適切に行い外気冷房を上手に活用する。</li><li>■温水ヒーターの対策(1301) 高い効率で運転できるように、台数制御を行なう。また、空気比を最適に設定する。</li><li>■給湯設備の対策(1302) 給湯温度を衛生上可能な範囲で低く設定する。</li><li>■照明設備の対策(1401) 昼間は、外光を活かし半灯など省エネを図る。</li></ul>
<p>対象自動車のエネルギー起源二酸化炭素の排出の削減の目標を達成するための具体的な措置 (規則第2条第3号該当の事業者)</p>	
<p>新エネルギー等の導入その他の具体的な措置</p>	

(第6面)

7 地域の地球温暖化対策の推進への貢献

神奈川県での活動実績はまだ無いものの、今後地域の地球温暖化対策推進に取り組んでいく予定。

8 温室効果ガスの排出の抑制に寄与する製品の開発その他の温室効果ガスの排出の抑制等に関する取組

弊社では、CSR活動の一環として2010年に下記の取組を行なった。

- 中古のスクールバックの有効活用（国際協力NGOジョイセフを通じて）  
ジュニアスイミングスクールの指定バックのリニューアルがきっかけで、古いバックを回収してアフガニスタンの子供たちに届けた。
- 地域の清掃活動（NPO主催 東京都・埼玉県）  
NPO主催のイベントに社員が自主参加し、地域の清掃活動『スポーツGOMI拾い』を行なう。
- 植林活動（群馬県）  
尾瀬の植林活動に、弊社スクール会員の子供たちと参加。（群馬県）